

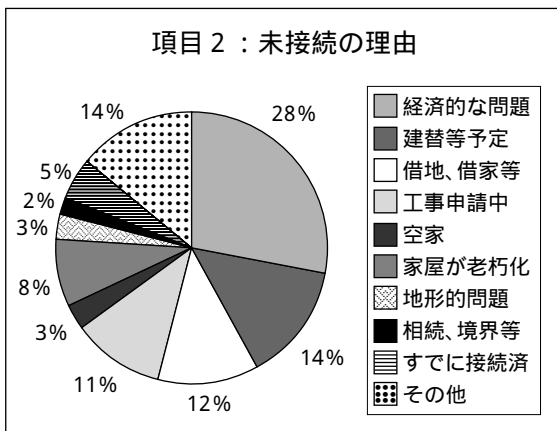
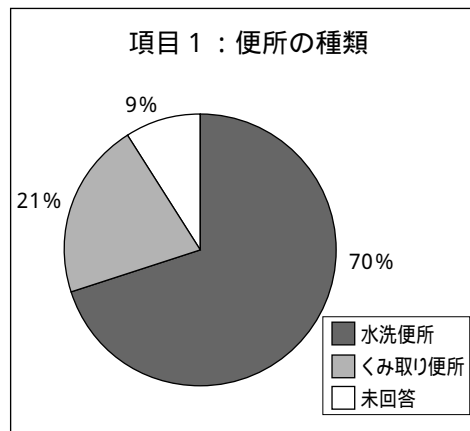
# 下水道を使用して快適な生活を

町では、清潔で快適な暮らしの推進と環境整備のため、公共下水道事業を計画的に行い、すでに東部・植大・高根台・棕岡・阿久比・卯之山・坂部・白沢南・白沢北処理分区で供用開始をしています。

平成十九年度から新たに、白沢西処理分区が供用開始となりました。供用開始区域の皆さんには、公共下水道事業に対し理解と協力をお願いします。

下水道事業推進のため下水道に未接続の方に対し、アンケートを実施しました。平成十八年度末には坂部処理分区・東部処理分区の方を対象とさせていただきました。結果は下記のグラフのとおりです。協力ありがとうございました。

未接続の回答理由として最も多かった「経済的な問題」に対し、町では「水洗便所改造資金融資あっせん制度」を行っています。これは町指定金融機関に融資の依頼と利子補給を行うものです。利用するための要件として、「供用開始後三年以内の地区」などがあります。詳細は阿久比町ホームページをご覧ください。下水道課下水業務係まで問い合わせください。



阿久比町の水洗化率八二・二パーセント (平成十九年三月三十一日現在)

## 排水設備工事は指定工事店で

下水道指定工事店とは、下水道に関する法律や条令の基準にあった排水設備工事を施工するために必要な技術を習得して、工事に必要な手続きを皆さんに代わって行うことができる、町が指定した業者です。

スムーズに排水設備工事をを行うために、下水道指定工事店制度を採用しています。

排水設備工事をを行う際は、必ず指定工事店（次ページの一覧表に掲載）に申し込んでください。

問い合わせ先 上下水道課下水業務係 ☎(48)1111 (内350・351・352)

